

やお 市政だより

昭和52年5月5日

576

市民憲章

- くわたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよるこびに生きましょう。

人の動き(昭和52年4月1日現在)

()は前月よりの増減

総数 264,967 (+53)

男 132,864 (+11)

女 132,103 (+42)

世帯数 81,013 (+176)

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1 TEL(91)3881

印刷所 サンケイ印刷株式会社



母と子の体操教室

毎週金曜日午後1時から
市立教育センターで

5月から...

開発指導要綱を改正

- 住宅建設(20戸以上)には1戸30万円~100万円
- 店舗・興行場・工場・倉庫などにも開発負担金
- マンションには、駐車用地の確保を義務づけ



市では、このほど八尾市開発問題審議会の中間答申を受けて開発指導要綱を改正、5月1日から施行しました。

この改正は、他市に比べ開発規制が比較的ゆるい八尾市内で分譲住宅やマンションの建設が相次いでいるため、それによる人口急増で必要となる諸施設対策に協力してもらい、あわせて良好な生活環境を確保しようという程度に人口の急増を抑制しようとして去る2月19日、同審議会に「八尾市開発指導要綱の改正」を諮問したもので、同審議会では4回の審議を開きこのほど市に対し答申したものです。

これまでの開発指導要綱は乱開発を防ぎ都市の整備を主眼に昭和49年4月にスタート、50戸以上の開発の場合、1戸あたり公共施設用地5㎡、または分担金10万円を納付するなどの規制をしてきました。

しかし、財政危機下、人口急増による義務教育施設、幼稚園などの建設運営費の財政負担が大きくなったため昨年6月、暫定措置として負担金を30戸以上の開発の場合、1戸あたり30万円に改定し、さらに、これを強化するためことし2月に審議会に開発指導要綱の改正をお願いしたわけです。

以下、諮問事項と改正事項をお知らせします。

●1戸建住宅以外の長屋住宅、中高層集合住宅の敷地規模について

①長屋住宅の1戸当たり敷地の最小面積は50㎡以上とすること。ただし、第1種住居専用地域にあっては別途市長と協議して定める面積以上とする。

②共同住宅、または中高層建築物の1住居

の規模(ベランダを除く)は40㎡以上とすること。ただし、第1種住居専用地域にあっては50㎡以上とする。

●3階建以上の集合住宅、商業・娯楽施設などの駐車(自転車を含む)用地について

駐車用地として事業者は、次によりその用地などを確保しなければならない。

①3階建以上の共同住宅などの場合は、車1台あたり15㎡とし、3戸当たり1カ所以上とすること。

②商業または娯楽施設などの場合は、開発面積の30%以上とすること。

③①②のほか、自転車置場として建築物の用途に応じてその収容に十分なものを整備すること。

●住宅戸数が100戸以上などの場合の交通安全施設について

住宅戸数が100戸程度以上の場合は、道路横断箇所への交通信号機または歩道橋などの設置について別途市長および警察署長と協議すること。

●公園、緑地または広場について中高層集合住宅の場合を含み最低限どう確保するか

①開発面積が0.3%以上の場合は、公園などの面積を3%以上としているが、開発面積の3%が100㎡未満となる場合は100㎡とすること。

②開発面積が0.3%未満の場合でも住宅数が35戸以上の中高層建築物であるときは、1戸当たり3㎡以上を確保すること。

③開発行為などの完了した区域およびその隣接地で連続または継続して2年以内に同一事業者が開発する場合、その区域または戸数を含めて0.3%または35戸以上となるとき

は②を適用する。

●公益施設の用地または相当分の負担金について

住宅戸数が20戸以上の場合は、1戸当たり8㎡の用地を無償で提供すること。ただし、20戸以上39戸以下の建設にあっては1戸当たり(総戸数+10)万円とし、40戸以上の建設にあっては50万円とそれぞれ換算して金銭で収納することができる。(F表の通り)

①住宅の場合の負担金

総戸数	1戸当たり負担金
1戸~19戸	—
20戸~39戸	(総戸数+10)万円
40戸~99戸	50万円
100戸~199戸	(総戸数×1/4)万円
200戸~	100万円

②住宅以外の用途の場合の負担金

住宅以外の用途に供するものの延面積(2棟以上の場合は延面積の合計)が300㎡以上となる場合に適用する。(下表の通り)

住宅以外の用途	土地 (開発面積割)	建築物 (延面積割)
店舗、興行場	500円/㎡	1,000円/㎡
事務所、倉庫 その他	500円/㎡	500円/㎡

●集会所について最低限どう確保するか

住宅戸数が100戸程度以上についても下表の通りに集会所を設置すること。

総戸数	敷地	建築物
100戸程度~149戸	70㎡	適当な規模
150戸~199戸	100㎡	
200戸~299戸	150㎡	
300戸以上	300戸当たり(200㎡)	300戸当たり(100㎡)

新総合基本計画にあなたも。

市民委員会委員を募集しています。

市では、八尾市の将来の行政のすすめ方を方向づける新しい総合基本計画を策定する作業を行っていますが、このほど行政の「現況と問題点」がまとまりました。

そこで、市民のみなさんの参加により、その内容を検討するため「新総合基本計画市民委員会」を設置することになりました。

委員会は、八尾市民で、専門的な知識をもった学識経験者と、計画策定に積極的に参加したいと考える市民のみなさんの参加を求め運営いたします。

このための市民代表委員の募集を次のとおり行います。ぜひご参加ください。

■応募の方法

▶募集人員 10名程度

▶応募資格 八尾市在住1年以上の成人。
男女を問いません。(ただし、八尾市職員を除く)

▶応募方法

「応募にあたっての抱負」を簡単にまとめ住所、氏名、年齢、職業、性別、(電話があればその番号)を記入の上、5月末日までに、八尾市本町1丁目1-1 八尾市役所企画調整部 総合基本計画改定プロジェクトチーム宛に葉書でお送りください。

(☎91-3881 内線533)

応募者多数の場合はプロジェクトチームで選考させていただきます。委員には6月から約4カ月間、週1回程度開催予定の委員会(昼夜不問)に出席いただきます。なお、選考の場合はその結果を応募者全員に通知します。

5/11 (水)

教育 家児 青少 結婚
幼児歯科相談 (1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.00 八尾保健所
子宮ガン検診 (電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
日本脳炎の予防接種 (第1回目) 14.30-15.20 永畑小、大正小

15 (日)

<チャリティーバザーを開催>
八尾中央ライオンズクラブでは、会員が品物を持ち寄り次のおとりチャリティーバザーを開きます。
☆とき5月15日(日)午前11時から
☆ところ 表町開放道路
収益は、交通遺児の奨学資金として生かされる予定ですのでご協力ください。

19 (木)

家児 法律 職業
婦人スポーツ教室 (軟式庭球) 13.30-16.00 教育センター
一般スポーツ教 (軟式庭球) 17.30-21.00 教育センター
労働相談 13.00-16.00 労働会館分館 (植松町)
一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所
未熟児相談 13.00-14.00 八尾保健所
日本脳炎の予防接種 (第2回目) 14.30-15.20 中高安小

23 (月)

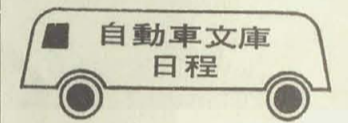
家児 教育 青少 法律 心配
肢体不自由児検診 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
中小企業下請相談 13.00-16.00 府民センター
日本脳炎の予防接種 (第1回目) 14.30-15.20 山本小、長池小



第2回八尾市消費者デーを次のとおり行います。

- <日程>
5月9日(月) 恩智駅前ストアー
11日(水) あげぼのデパート本町センター
12日(木) 竜華市場、立華市場、志紀市場
13日(金) 山本中央市場、久宝寺ストアー、高安市場、八尾トップセンター、山本市場、山本DMストアー、新町市場、中村青果店

☆時間 午前10時30分- (山本市場のみ午後1時30分-)
☆品目 青果物など10品目
お問い合わせなど、くわしくは市産業課内八尾市消費物資即売協議会事務局 (☎91-3881内線333)まで。



- 5月16日(月) 〇天王の森 △山畑会館
18日(水) 〇なかよし児童遊園 △志紀幼 20日(金) 〇太子公園 △跡部公園
23日(月) 〇用和小 △許麻神社
25日(水) 〇上尾町広場 △西山本小前
27日(金) 〇刑部公園 △永畑小
時間は、〇印が午後1時30分- 1時30分、△印が午後3時-4時。

12 (木)

家児 法律
婦人スポーツ教室 (軟式庭球) 13.30-16.00 教育センター
一般スポーツ教室 (軟式庭球) 17.30-21.00 教育センター
労働相談 13.00-16.00 社会福祉会館
一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所
BCG接種 9.15-11.00 八尾保健所
日本脳炎の予防接種 (第1回目) 14.30-15.20 中高安小

16 (月)

教育 家児 青少
不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
離乳食講習会 13.00- 八尾保健所
ツベルクリン反応 14.00-15.30 八尾保健所
風疹抗体検査 (一般女子) 9.15-11.00 八尾保健所
日本脳炎の予防接種 (第2回目) 14.30-15.20 南高安小、高美南小

20 (金)

家児 融資 教育 青少 身障
3歳児検診 (48年11月生まれの子) 13.00-14.00 八尾保健所
乳幼児健康相談 (6カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
無料法律相談 13.00-16.00 府民センター
日本脳炎の予防接種 (第2回目) 14.30-15.20 竜華小、刑部小

24 (火)

家児 融資 老人
高血圧健診 13.00-14.00 八尾保健所
風疹抗体検査 (妊婦) 9.15-11.00 八尾保健所
日本脳炎の予防接種 (第1回目) 14.30-15.20 八尾小、曙川小

13 (金)

家児 融資 教育 青少 身障
乳幼児健康相談 (3カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
3歳児健診 (48年11月生まれの子) 13.00-14.00 八尾保健所
日本脳炎の予防接種 (第1回目) 14.30-15.20 八尾保健所

17 (火)

家児 融資 更生
出張献血 10.00-15.00 市立病院
高血圧健診 13.00-14.00 八尾保健所
風疹抗体検査 (妊婦) 9.15-11.00 八尾保健所
日本脳炎の予防接種 (第2回目) 14.30-15.20 美園小、北山本小

21 (土)

家児 教育 青少 結婚
幼児歯科相談 (1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.00 八尾保健所
子宮ガン検診 (電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

25 (水)

家児 教育 青少 結婚
幼児歯科相談 (1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.00 八尾保健所
子宮ガン検診 (電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

14 (土)

自転車の駐車は正しく 放置はやめよう

18 (水)

家児 教育 青少 人権 行政
幼児歯科相談 (1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.00 八尾保健所
子宮ガン検診 (電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
BCG接種 14.00-15.30 八尾保健所
日本脳炎の予防接種 (第2回目) 14.30-15.20 永畑小、大正小

22 (日)

結婚 心配



▲ 青年会議所主催の花と植木の市 (4月17日・表町開放道路)

八尾まつりのアイデアを募集します—《来年4月に第1回》

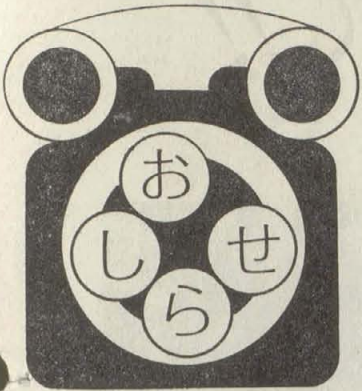
発展都市のどこにでも見られるように住民同志のコミュニティーが欠けている現在、「これではいけない。お互いに連帯感をもって生活し交流の場をつくらうと、昭和53年度の市制施行30周年と市民憲章制定15周年を記念して来年4月に「第1回八尾まつり」が開かれることになり、このほど八尾まつり振興会が発足しました。この振興会には、市民憲章推進協、自治振

興委、商工会議所、青年会議所、やお文化協会など75団体が参加しています。祭りの会場としては、府道八尾道明寺線の歩行者天国と市役所前から安中小学校までの道路約1.4kmを中心に教育センター、市民ホール、商工会議所などが使用される計画です。この「八尾まつり」は来年以後、毎年続けられますが、すべての市民のみなさんに参加

していただくため「こんな行事を」「こんな祭りに」というアイデアをみなさんから募集することになりました。☆応募 八尾商工会議所内八尾まつり振興会事務局 (本町2丁目2-8)へハガキで。☆締め切り 5月末日
なお、採用分には薄謝が贈られます。

- 心配 = 心配ごと相談
身障 = 身体障害者相談
結婚 = 結婚相談 いずれも 13時-16時 社会福祉会館で
家児 = 家庭児童相談 10時-16時 社会福祉会館で
青少 = 青少年愛護相談 9時-17時 教育センターで
教育 = 教育相談 (電話予約制) 9時- 市役所内教育相談所で
融資 = 中小企業融資相談 10時-12時 産業課で
法律 = 法律相談 (当日午後0時45分受付) 13時-16時 市民相談室で
行政 = 行政相談 13時-16時 市民相談室で
老人 = 老人健康相談 10時30分-12時 社会福祉会館で
人権 = 人権相談 13時-16時 人権擁護委員会室で
更生 = 更生保護相談 10時-16時 社会福祉会館で
職業 = 高齢者職業相談 10時-15時 社会福祉会館で

昭和52年5月5日



市役所 ☎ 91-3881

調査

■全国物価統計調査を行います

内線 244

5月25日から27日にかけて「昭和52年全国物価統計調査」を実施します。

この調査は全国一斉に行われ、八尾市でも市内から選ばれた小売店、スーパーマーケットなどを対象に、日常生活上の主要食料品日用品、衣料品、サービス料金などについての値段を調査します。

この調査結果は、政府、民間を通じいろいろな施策や計画の基礎資料として活用され、課税その他みなさんの不利益になるようなことは絶対にありません。調査員が調査に伺った際は、調査員証を呈示し、調査についての説明を行いますのでご協力をお願いします。

文化活動

■舞踊講座を開講します

☎ 99-3167

労働会館では、次のとおり舞踊講座を開講します。ふるってご応募ください。

☆期間 6月～9月は月4回、10月～53年3月は月2回の各水曜日

☆ところ 労働会館(山本町)

☆講師 松井清蕨先生

☆申し込み 申込用紙(労働会館にあります)に記入・捺印のうえ、5月15日～31日までに同会館まで。先着80名

農工業

■農業特産物展示品評会を行います

内線 332

52年度農業特産物展示品評会を次のとおり行います。

☆出品申込 5月13日までに、各農業協同組合まで

☆出品物受付 5月20日、午前8時～9時、審査は午前11時～12時30分

☆ところ 市民ホール

☆出品種目 葉菜類、根菜類、特殊野菜、鶏卵、花き花木類、生活改善作品

☆一般公開 5月20日 午後1時～3時(即売は午後1時から始めますが、品物の引き渡しは午後3時～4時までとなっています。)



年金

■福祉年金の所得状況届(定時届)は忘れずに

内線 320

福祉年金受給者のみなさん、今年も「福祉年金定時届」を提出していただく時期になりました。

福祉年金は、全額国が負担している年金ですから、ある程度以上の所得がある人には支給が停止されるしくみになっています。

今後1年間、福祉年金が受けられるかどうかを決めるためにこの届けをしていただくものです。

定時届の提出期限は5月25日までです。提出が遅れますと、9月期の支払いに間に合わなくなりますので、5月期の支払いを受けましたら所定の「52年度福祉年金定時届」用紙に記入捺印して「国民年金証書」をそえて、市役所年金課または、各出張所までお届けください。

なお、定時届の用紙は受給者のみなさんに直接送付しています。

■児童手当の金融機関変更

は早めにしてください

児童手当は支払月(2月、6月10月)の10日に指定された金融機関に振り込んでいますが、金融機関の変更がある場合は、5月10日までに市役所年金課までお届けください。

■年金保険料の前納割引きがあります

昭和52年度国民年金保険料を、4月中に1カ年分まとめて納付される方には、4月初旬に郵送した納付書で納めることができましたが、5月1日以降に翌年の3月までの全期分(1～4期)まとめて納付される方にも割引きがあります。

納付される方は、市役所年金課または、もよりの出張所まで申し出てください。

〈割引額〉 4月～翌年3月までの保険料26,400円を5月中に納められると25,870円です。

保険

■高額療養費の申請をお忘れなく

内線 354

50年1月から高額療養費制度が実施されており、保険で診療を受け、支払った被保険者1人分の負担額が、一医療機関で、1カ月(1日から月末まで)に3万9千円(51年7月までは3万円)を超えた場合、申請によりその超えた金額をあとから支払います。

この申請は診療月の翌月の1日から2年以内に行っていたかないと無効になります。

まだ申請されていない方は、早く申請してください。

たとえば、保険診療分として支払った額(3割分)が、10万円だと、高額療養費として6万1千円が支払われます。

防災

■大和川右岸の水防訓練が実施されます

洪水、高潮などによる水害を未然に防止し、また被害を最小限に食い止めるためには、河川改良等の事業の促進はもとよりですが、地元水防団の水防活動によるところがきわめて大きいものです。

大和川右岸水防事務所では、今年も出水期を前にして水防団員の志気の高揚と、作業技術の練磨ため次の通り水防訓練を実施します。

☆とき 5月26日 午後1時～

☆ところ 藤井寺市川北地先

(大和川右岸河川敷)

☆参加団員 435名

☆工法 土俵作り、各種工法

■防災対策キャンペーン

消防庁ではテレビによる防災対策キャンペーンを行っています。

☆防災ミニ百科 5月5日～26日の毎週木曜日 午前10時55分～11時 読売テレビ

☆くらしの中の防災 5月8日～29日の毎週日曜日 午前8時25分～8時30分 関西テレビ

募集

■大阪府警察官を募集

☎ 92-1234

府警察本部では、次のとおり警察官を募集します。

☆受験資格 年齢・性別 52年4月1日現在で18歳以上28歳未満の男子 学歴 A区分 大学卒業した人 B区分 高等学校卒業程度の学力を有する人。来春大学・短大・高校等の卒業見込者は除く

☆申し込み

府警察本部警務課(☎06-943-1234)、または八尾警察署へ

☆受付期間 5月20日(金)～6月4日(土)まで

☆試験日 6月12日(日)

☆募集人員 150名

■大阪の歌を募集

☎ 06-203-2151

大阪市では、暖かい心のふれあうコミュニティづくりを進めていますが、このたび、この町づくりのシンボルとなる歌を選定し、レコード化することとなりました。

☆募集作品 「おおさか市民音頭」の歌詞＝5節以内とし3分程度で歌えること。「わがまち大阪の歌」の歌詞＝3節までで3分程度で歌えること。

☆申し込み 5月10日までに、400字詰原稿用紙に、題名と歌詞氏名、年齢、住所、電話番号を明記して大阪市総務局市民部振興課内「おおさか市民音頭、わがまち大阪の歌」係(〒530 大阪市北区中之島1-4)まで郵送してください。

スポーツ

■トレーニングルーム利用者を募集します

☎ 23-5101

市立山本球場内(山本町南7丁目)にあるトレーニングルームの第8回利用者を募集しています。

☆期間 各コースとも6月6日～7月30日

☆対象 A～Cコース 一般男女(未経験者)各30名、D～Fコース 一般男女(経験者)でD・Eが各50名 F80名。Gコース 一般男女50名。いずれも市内在住、在勤、在学している。

☆参加費 無料(ただし、傷害保険料は個人負担)

☆開設時間

Aコース 月・木の午前10時～

Bコース 月・木の午後1時30分

Cコース 火・金の午前10時～

Dコース 水の午前10時～

Eコース 土の午前10時～

Fコース 火・水・金の午後1時

Gコース 火・金の午後6時～

☆申し込み 5月16日～20日ま

でに教育センター内体育青少年課へ印かん持参のうえ申し込んでください。

その他

■飼犬は必ず登録しましょう

内線 360

登録をしないで犬を飼ったり、年2回の狂犬病予防注射をうけないときは、法律で3万円以下の罰金が課せられます。登録は年1回市役所衛生課で門標と鑑札をお渡しします。(登録は1回だけで永年効果のあるものではなく、登録の効力は毎年3月31日までです。)

■近鉄線高架化工事のため一部通行止めがあります

近鉄大阪線八尾駅付近高架化工事に伴う橋架設のため、工事区間内の踏切または、交差道路を次のとおり通行規制しますのでご協力ください。

☆八尾表町線踏切(第2号踏切)

5月6日の22時～翌朝6時 雨天順延

う回路→八尾表町線

☆八尾表町線踏切(第4号踏切)

5月10日すぎと8月上旬(2晩)の22時～翌朝6時

う回路→八尾表町線

☆八尾山本線踏切(第4号踏切)

8月上旬(2晩)の22時～翌朝6時

う回路→第3号踏切、八尾表町線

☆八尾第3踏切 9月上旬

う回路→八尾表町線、八尾山本線

■菊の苗木の頒布をします

菊友会では、市民憲章推進の一環として、次のとおり菊の頒布を行います。

☆とき 5月29日(日)午後1時～

☆ところ 教育センター前

☆頒価 白・赤・青3本1組で50円(苗は1,000組のため先着順に頒布)

老人

■老人用部屋の増改築資金

の貸し付け 内線 289

府では、府内に住んでいる人で60歳以上の老人専用の部屋を増築または改築する人に、次のとおり資金の貸し付けをします。

☆融資額 72万円以内(利息年3%、元利均等による10年以内償還)

☆申込受付 5月31日までに、社会福祉会館内福祉厚生課まで。

■老人福祉作品を募集しています

内線 289

府老人福祉指導センターでは、老人福祉作品の募集を次のとおり行っています。

☆作文 テーマ「私と老人」「私のいきがい」400字詰原稿用紙3枚、府内居住者

☆標語 テーマ「老人をはげますもの」官製ハガキ1枚に1点、府内居住者

☆俳句・短歌・川柳 テーマは自由、官製ハガキ1枚に1点、府内居住者で60歳以上

☆申し込み 7月9日(土)までに福祉厚生課まで

相談

■無料法律相談を行います

近畿大学では、次のとおり無料法律相談を行います。

☆とき 5月29日(日)午前11時～午後3時

☆ところ 用和小学校内公民館 また、5月21日午後2時から近大で模擬裁判を開催しますので多数傍聴ください。

健康

■原爆被害者の健康診断を行います

☎ 94-0661

保健所では、原爆被害者の健康診断を次のとおり行います。

☆とき 5月13日、16日、18日、19日、23日、24日、25日

☆ところ 八尾市立病院

☆受付 午前9時30分～10時30分

なお、被爆手帳を持参ください

「クリーン作戦、まかしといて!!」

主婦らが不法広告物を撤去

「まちの美化は私らの手で」と先月14日、安中町1・2丁目の主婦らが不法広告物の一斉撤去作戦を展開しました。

歩道上の街路樹や電柱などところかまわずはり出されているポスター・立看板は、まちの美観を悪くし交通事故の原因にもなるため、市は昨年12月、府八尾土木事務所、八尾署、関電、電々公社などの協力を得て近鉄八尾新駅-国鉄八尾駅近くまでの道路上の不法広告物を撤去しました。ところが1週間もたたないうちにポスターなどが続々と登場し、まったくの

イタチゴッコ。そこでこの悪循環を断つには、地元住民にも積極的に参加してもらい、目を光らせてもらうのが一番と市は、3月末に安中町1・2丁目をモデル地区に指定し、住民ぐるみの清掃作戦を計画しました。

この日は、地区福祉委員会や婦人会の人たちら23人がバケツ、ほうき、ぞうきんなどを手に参加。市や各関係機関の職員らと一緒に約2時間の大奮闘の末、トラック3台分もの不法広告物を撤去しました。



▲「高い所はワシにまかしとき」



▲まず作戦を練って



▲近所からもらった水を持っていざ出発!



▲クワでゴシゴシ...

▲はがれないポスターは手の爪で根気がいらいます



▲トラックは撤去された広告物でいっぱい

市内で交通事故が多発しています

●「春の交通安全運動」を終えて

「交通マナーを高めよう」をスローガンに4月6日からスタートした春の交通安全運動は、4月15日で終わりました。期間中は、関係機関・団体はじめ市民総ぐるみで交通安全思想の普及と正しい交通ルールの実践に取り組んでいただいたおかげで、八尾市内の交通事故は前年同期間に比べ、件数で2件(6.9%)、死者で1人(100%)、傷者で6人(16.7%)減少と、一応の成果をおさめました。

●市内の交通事故は増加しています

しかし市内の交通事故は、全国・府下の減少傾向と逆行して増加の一途です。死者数で見ると、49年で10人、50年で13人、51年で15人の方が亡くなりました。この昨年の死者数は、死亡率にすると府下15市(大阪市を含む)中、和泉市・茨木市に次いで第3位、全国10万人以上の都市171市中では93番目と残念ながら上位です。

今年に入って、4月15日現在の交通事故は前年同期に比べて死者こそ5人(71%)減の2人ですが、件数は30件(12%)増の274件(傷者数は14人(4%)増の333人と増加の傾向にあります。なかでも自転車事故の増加がさわだっており、3月末のトータルでは17件

(36%)も増えています。また酒酔い運転や無免許運転など悪質な違反者もあとをたちませぬ。

●取締りはさらに強化!

そこで市・八尾警察署・「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部では、道路管理者、八尾交通安全自動車協会など各関係機関・団体と協力して道路交差環境の整備を図るとともに警察では特に、生活ゾーンを中心とした交通規制や交通事故に直結する交通違反(酒

酔い運転、無免許、歩行者妨害、信号無視、駐車違反など)の取締り(悪質者は逮捕)をさらに強化します。

なお、危険防止および道路交差環境浄化の一環として展開中の道路上の違法看板やポスター・はり紙などの撤去作戦は、市民のみ

なさんの協力を得て今後とも徹底して行うこととし、再三の警告を無視する悪質者については、道路法・道路交通法・軽犯罪法などの関係法令を適用して検挙するなどの対策も検討しています。

市民のみならず、道路利用者としてのそれぞれの立場で、正しい交通ルールの実践に心がけてください。ルールを無視して通行する歩行者や自転車利用者を見たときは注意しましょう。また危険なドライバーを見かけたときは、すぐ警察(110番)に通報を。



5月は同和教育月間です

作品募集や市民の集いを実施

5月は同和教育月間です。市と市教育委員会では、同和教育の推進をはかり、差別のない明るい町づくりをすすめるため、人権尊重を訴える作文・詩・標語・ポスターの募集やいろいろなる市民の集いを開催します。ふるってご応募、ご参加ください。

■作文・詩・標語・ポスターの募集

☆テーマ 部落問題をはじめ、さまざまな問題をとりえて、人権尊重を訴えるもの

☆規定 作文は字数2000字程度、詩・標語は自由、ポスターは画用紙全版4ツ切り

☆締め切り 5月20日までに、教育委員会社会教育課企画係(清水町1の1の6、☎91-3881 内線483)へ提出のこと。郵送も可

☆賞 参加賞・記念品

☆その他 作品は、選考のうえ、人権作品集・市政だよりなどに掲載します。なお、詩・作文については「私のねがい——人権作品発表と映画の集い」で発表、ポスター・標語は展示します。

■市民の集いの開催

〈映画と講演の集い〉

☆とき 5月25日(水)午後1時30分~4時

☆ところ 市民ホール(市役所内)

☆映画 「炎をうけつぐ子どもたち」——差別と闘ってきた母の姿にゆり動かされ、差別にうち勝ち出身を力強く宣言する被差別部落の少女の姿をえがいたもの

☆講演 「市民のための人権教室」——結婚問題特集号にちなんで 講師=八尾市教育委員会 川内俊彦氏

〈私のねがい〉

人権作品発表と映画の集い

☆とき 6月12日(日)午後1時~4時30分

☆ところ 市民ホール

☆人権作品発表 応募作文・詩

☆映画 「ふたつのハーモニカ」——出撃間近に控えた少年飛行兵と少年たちのハーモニカの合奏を通じて結ばれた友情とそのひとときに激しく燃えた生命の灯を描いて、戦争を知らない世代に訴えたもの

〈人権作品の展示〉

☆とき 6月12日(日)~13日(月) 午前9時~午後5時

☆ところ 市民ホール